寛永諸家譜

藤原氏壬四冊之内一

為憲流

110

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (110)
函號 特 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

巳部　六郷
奥山　藤川
宇佐美

寛永諸家系譜傳

藤原氏
為憲流
巳部

士一南家

大織冠三代
武智麿

乙麿
浄三位　冬嗣　治部卿

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

毋ゝ大納言正二位勾麿がむすめ

是ゝ

神祇大輔　少納言式部大輔

従二位　右大弁　式部卿　春宮大夫

右大将　中衛大将

母ゝ従五位下石川連麿がむすめ

雄友

正二位　大納言　母ゝ橘作乃がむすめ

業河

従五位下　越前介　伊賀守

母ゝ正四位下石川恒守がむすめ

高枝

従五位上　陸奥守　右衛門督

清夏

上総介　活口佐下　春年

母々活五位上坂上関守がむすめ

維叡

活文位上　常陸介　後波介　中石兵衛

乃憲

活五位下　重物　重仲守

重物　仁[illegible]　[illegible]　工藤

号寸世　工藤大矢　母ハ平宮

王のむすめ

時理

活五位下

時信

従五位下　駿河守

武蔵守　いまく時理が舎弟なり

維永

従五位下　宿禰系図ハ維清と寺

維清

入道右馬允　従五位下　弾正大弼兼左

維綱

加賀四郎大夫

清綱

民部権守

泰綱

権守

忠綱

八郎

長綱
小沢郎

家綱
左京亮

康綱
太郎権守

照綱
次郎

時綱
左兵衛

栄
和泉守

良喜
石見守

栄
石見守

栄
次郎

常芳
美濃守

正綱
沢郎右衛門尉

国立公文書館
National Archives of Japan

又常安と称すべく今川家よりこれ
十六歳の頃より数度戦場に
をもひく甲首二級を取り出しを
勅氣を蒙りあるべく警固を西郷軍功
あるべきにより信濃
永禄十一年武田信玄後府乃城を襲
今川氏実母を取事あるべく
壹列壹川へ乃る西郷城を攻るを
ものをもせぐ信玄数日せめおとす

信玄和をこふ西郷が人質を抱く甲列
りつつ西郷をして駿列清水より
居しむ
東照大権現後府へ附西郷心
ざを通ず好をむすぶ
清水よりあるつ音信を
通し御自筆の御書を給しく
西つそのこと案ずいく
ちしあるべきちん事にいる

をこしもふさるゝなかるへく 此書
及しやう我々子ども迄もいまた
御ようにたてへし
このたび御身の儀ふかき忠なるによつて委細(いさい)
作左衛門(さく)のうちは小平次(へいじ)をもて申上べく
さらに越しかゝらし 此内証(ないしよ)を御かくし
あてまゝ(あるまま)にみゆへし

六月十二日　家康御判

岡次郎右衛門

天正十年信長(のぶなが)甲州(かふしう)出陣(しゆつぢん)のとき
大権現駿州(すんしう)をうちとり甲州をせめ給ひし時
まさに正綱(まさつな)はしたがひたてまつり穴山(あなやま)も
ゆゑにまつ駿州御服して勝頼(かつより)ほろぶ
同年六月明智(あけち)光秀(みつひで)信長を弑(しい)し
大権現和泉(いづみ)の境(さかひ)よりして岡崎(とうざき)にかへらせ
給ひ兵(へい)を発し明智(あけち)を誅(ちう)せんと

おなじく六月七日より御書を正繁
うまいりうけとるよいうく
此時はうとう山へおうつの城見立し
ふうんうつるれどくい寄西道寺
つまりうそ斗し

六月ゟ

家康御判

長沢ゟ

明智光秀ゟ羽柴秀吉のうたにたちぬ
ゟれうさ信長甲列を川尾ゟ清ゟ
海ゟ義玉人信長乃覺吉をゆのく乱と
おうれおの極へうれ見をたづねむ
大将現正繁をつうれ見をたづねむ
玉人まづ川尾をたちてうしてうち正繁ゟ下知
うまうぶ
大将現甲列うう出陣乃ときゟ小栗氏改
もまう大軍をあつく甲斐伝濃

をとる

大楯現府城しに、あるいは、後将

七人軍兵二千餘騎をひきいて、小条が

通路をさえぎりたまふ所、渭酒井忠次

大久保忠世大炊助忠佐本多康重

石川長門守宗山高正綱し来て陣す

小条八百三子騎を引くく桃賀原に

陣をとりあひ一里山岳をへだて

たゞひとつの峯御あり

急を聞く部将兵を引くくれをとる

寸酒井と大久保と厳をはりうひ

ていまゞ攻をゞれ小条が先陣原野に

充満を正綱もとれを乃くうつく厳

を当て五六里のあひだ敵をくし

あらせ数十余度あひくかひ酒井に

やぶられて清軍と金吾くの人その

勇ましく敵すのち軍功をとつく

甲列後列のうちをひく七子六

十貫文の領地を与へられ
天正十一年病死四十二歳　法名
好雪道麟

長盛

孫四郎　後内膳正と称ず
母は三浦上野介がむすめ
天正十二年二月十日父正澄が家督を
継ぎ七千六十貫文の地を領ず

同年四月九日亀列長久手合戦の時
長盛が兵を率つれ秀次の勢と
やがて交戦し甲首二級を挙ず
同六月十七日郡内柔瀧川一益をして小
九鬼を攻きい兵解こと能はざる
謀叛を起すに長盛津潟にあり
てこれを攻いうれて出でて前田
川を渡へ船を乗て瀧川が
殿を生捕ん事を願ひ

同十二年乙丑　命ありて大久保
彦左衛門・柴田七九郎・平岩
主計頭甲州先方へ被ひよ長盛
伝列ありて武田がこと敗亡の乃
城をせむ同八月二日四方より寄手をもて
攻やぶれ武田又左衛門おく
れ三丸を攻やぶれ武田又左衛門おく
あひてうつ相人よ寄手多数小をおの乃
と紀大久保七郎右衛門と長盛ふし川ぐるま
をひくきれをうたせさんぐるまを

武田二度たかうとうぐ兵を治
く城ありいたるうちに武田兵と城外
うちうちの人寄手の虎実をうかがひて
これうあるうち事数度寄手多物
見乃番をさぐりこれをあをぐく
いへども味うく度なく利をうしなふ
同月二十日長盛ぐ兵あるうち武田又
子丸子おそくうしいでうをくを
おどろうす長盛供柴田うつて兵と

いぐしいぐみ[illegible]ふる[illegible]数刈[illegible]とゝび
逃うつく数十人を討捕長田軍[illegible]
く城中に入毛利勝利をうしなのゝ
むき演れて注進す
大権現ゟ武軍功を感じ[illegible]毛利
ゟ[illegible]び[illegible]郎信九人をのく御感
状をたゝ[illegible]毛利[illegible]出感状
乃うつしまいらく
[illegible]度お[illegible]子表[illegible]分を碎動[illegible]
感入ゆ弥[illegible]方[illegible]名[illegible]
[illegible]毛又祢[illegible]ゆ郎[illegible]毛金
ゆ感[illegible]ゆ弥毛[illegible]軍忠[illegible]一ゆ当
村上弥[illegible]尉一[illegible]ゆ[illegible]

後八月廿六日　　家康御判

毛利弥[illegible]郎殿

天正十六年四月二日聚楽[illegible]行幸
のとき従五位下[illegible]叙[illegible]内侍

了ぬ

同十八年上総下総西のうち
をひく一百二十石の所地を給る
寛永又年上杉京勝様の時野外
那須黒羽根に陣どり先を押
同十四年八月丹波の亀山をひく
二百石を海上総下総の領を合
く三百二十石ちか
名越院殿より亀山城をひく

領地二千石加増をうる
同十九年大坂御陣へ長盛父
子丹波にくあるべく天満に参手
より出大坂和をうる
元和元年大坂の乱おこる

大権現
名越院殿御上洛あって長盛父子上京す
丹波より出羽奥州へ
つげあり

大權現

名護屋殿乃　御をかすかの長盛父子再
び藤山松平周防守と亀山乃城を
攻られ玉ひ賊徒をしづむ
元和七年八月亀山を攻られ黒田福島
山内等乃兵一万六千石乃加勢を
たまはり都合五万石を給ふ
寛永元年九月流刑大垣乃城主
六万五百石を召上られ
同九年十一月二日大垣乃城主
六十五歳にて卒ス　法名金室
久興　院號雄心

女子

大權現乃御姪女にして稲葉伝右衛門
嫁ス　母ハ松平伯耆守が女

宣勝

長盛

母方書年間播磨る康えが女
大権現の御母堂をやしなひ
大権現の御いとゝふなぞゝへる御城
をこれを嫁せしめ給ふ
寛長十四年十二月二十八日従五位下
叙し義濃守に任ぜ
寛永九年の冬、也國が跡職をうけ
同十年四月大頃をうけ播磨
龍野を領ぜしめ給ふ

同十三年龍野を領ぜ給ふ播磨
を領ぜ給ふ跡也もとのごと
同十七年九月高槻城に移る泉州和田
城にうつり一万石をくわへ給ふ
都合六万石の地を領ぜ
女子
織田刑部大輔の妻母はまへ守おなじ
女子
加茂田羽右衛門の妻母おなじ

興貫
丹波守　母初子
元和七年十二月二十八日従五位下ス
叙ス　丹波ヲ領ス
寛永十又年四月二十又日御小姓
組のくみ頭となる
同十八年六月廿日出羽守組の表頭と
なる
長政

同備守　母初子
元和八年十二月二十八日従五位下ス
叙ス　同備守ト称ス
女子
寺沢兵庫頭が書死ス
女子
大久保京之亮が書
久高
太郎兵衛尉

壽昌
出家
桑
大吉

行隆
因幡正　母ハ桑山伊賀守ノ娘
寛永十七年十二月二十九日法立位下
叙　因幡正ニ任ズ

女子
松平因幡守ノ妻　母上ニ同前

高成
主殿助　母前ニ同

桑
尤京　母同前

桑
道酒　母同前

家乃紋　丸巴

幕改　紺白浅く綾

器部

某

河村与三右衛門尉　生駒孫河

今川氏真　一つ孫別ヨリ出ル

某

永正　年中

東照大權現駿府に御隱居の時

氏真没落の節御相伴あり

大權現に御つかへ

駿府御誕生

保護したく思召されし

駿府殿の御命に

大權現の御命に

を以て長谷川氏

長沢

忠政守　生國同前

大權現一母をかへ

長沢ハ　越前中納言秀康公

乃ち越前の義忠昌に

川村と号す

大坂

をひく我孫と

右次

内記　生國下野

寿永十二年十業にして

右法院殿より賜たくさつの御そで

ちくせんふまつる二三ぞうち

将軍家につくしまつれ

元和二年九月五日なる

盛次

二ぞう惡　生國武蔵

又右次ゞ家督をつぎ

将軍家よりしくしまつる

元重

玄番　生国武蔵

右法院殿につくへ奉る　元和二年

在番所

家乃紋　也

国立公文書館
National Archives of Japan

器部

貞綱

与越前国後河

今川乃家子孫

永禄九年八月十又日六十二歳子

法名重三

長綱

庄衛門尉　生國同和

東照大權現ニ仕へたてまつり鉄炮

の卒五十人を あづけられ

台徳院殿ニ仕へたてまつれ

元和元年三月二十七日 六十九歳ニ

ちくせられ　法名桃源海山

一綱

庄九郎　生國武蔵

台徳院殿ニ仕へたてまつり大坂度

々御陣ハ舟ヒ手以ゟ組よりくび

戦場ニ伺候して首二級をとる

ちくせられ

将軍家ニ仕へたてまつれ

寛永十年十二月百四十二歳ゟ

ちくせられ　法名弘山宗白

永繕

庄内藩ノ家　生國同前

将軍家ニ謁シ奉リ大坂

御陣ノ砌

台徳院殿ヨリ借受テ首二級を討

捕リ奉リ

将軍家ノ御感ニ預リ御小姓

班ノ以上ニ成リ

元和八年十月十五日二十七歳ニ成ル

正繕

清右衛門久隆

庄内藩ノ家　生國同前

元和九年三月

将軍家ニ謁シ奉リ

寛永十四年正月ニ御書院番と

仕ル

げる
重綱

出羽守　生國肥前
白浦院殿左衛門尉
羽軍家より代々（ようくみ）

家紋　巴

集

阿波守

六郷

二階堂乃末流ゟ出羽国山形郡

六郷ゟ領地仕ると号ス

通行

弾正

東照大権現より所々へ遣つかはす

慶長九年六月十四日六十三歳にして死す　法名光蓮

政宗

法立位下　兵庫頭

慶長年間三成謀叛をくわたくより政宗勝うへ武士使をつかはすのよし紀州列山名郡小野寺善左衛守うけおわりをはんぬ其後政宗勝より政宗叛逆す此時政宗大権現の麾下に属せん事をおもひ事をはかりと数度合戦し軍功とりぬ政宗或人あるひは討死のよしあり

同年十一月格別大坂表ニ而
大權現を称号ニ山名の戦功をきこし
めさるゝ
大權現
台徳院殿より御勝相を有御ゝその
ゝち
大猷院殿より舊例ニ此度人食邑を
くわへらるゝ常陸外府中ニ而
都合一万石を給わる

大坂表度の御陣ニ而酒井雅楽頭
忠次が組ニ属し奮戦仕
元和九年十月十八日
台徳院殿ニ召列府中をあらため
羽州山形郡ニ而食邑一
万石加増を給し都合二万石領
寛永十一年四月二十八日六十八歳ニ而
卒す　法名義雲

政勝

長五郎　伊賀守

元和元年閏八月

台徳院殿ゟ賜ハリ

寛永十一年六月六日　約命ゟ

父ノ家督ヲ継ル

同十七年十二月二十九日　浅五位下ニ

叙シ　伊賀ニ

組ス

政俊

茂十郎

新茂摂津守ノ組ヨリ別シ　御小姓組番

ヲ仕ル

政秀

太郎助

上野介ノ次男ノ組ヨリ　御書

物ヲ仕ル

栗

伊織（いおり）

家紋　三亀甲（きっこう）の内七星（なな）

国立公文書館
National Archives of Japan

奥山

本名伊豆國工藤と号
中古奥山列奥山と称ゆへ
小奥山と号ける

重和

想内　生玉堂
甲州武田氏より作る

享年十一年七月十七日八十歳にて
死す　法名月秋

重次

義右衛門　生母同人
天正十一年に出家
慶長大御所様
久手小田原御陣に供奉
をつとめたり

名護屋殿に参し宇都宮高崎
に供奉せり
慶長七年御鉄砲頭をつとめ
ありし処同八年二十五人をつけ
同十九年元和元年大坂表の陣
に
元和七年二月十八日　六十歳にて
死せり　法名桃洋

安重

茂春の尉　生國武蔵

元和五年

右虎院殿を祥初

寛永九年

將軍家より仰つけ

同十年小十人の組頭を勤

重正

茂十郎　生國同所

家の紋　菊の内に木瓜

国立公文書館
National Archives of Japan

藤川

本ハ工藤氏なるを重安後川と称せ

重義

工藤中　伊勢小畑より生れ

伊勢[illegible]より出たり

重安

十右衛門　生前同前

織田信雄ゟ世嗣伝雄ノ

命ゟ以て工藤を名ゟ

藤川と称ス

天正十八年ゟ江戸

大権現ゟ召抱

寛永三年八十八歳ゟ死ス

重勝

甚九郎　生国同前

慶長二年ゟ

大権現ゟ為褒賞

同又年

白髪院殿ゟ仕ル

寛永十年又十又歳ゟ死ス

重伝

孫十郎　生国同前

右濱院殿

将軍家ヲ動仕ル故ハ

寛永十年ニ十六歳ニ而死

重政

右ノ通　生国同前

重房

孫十郎　生国武蔵

伯父重伝ノ養子ニ成実ハ重政ノ子

なり

寛永十一年

将軍家ヲ仕ル故ハ

重之

傳次郎　生国濱院

寛永十年ニ死ス

将軍家ゟ下へくだされ

家紋　撫子（なでしこ）付

国立公文書館
National Archives of Japan

宇佐美

長元

肥前国彼杵郡

東照大権現ゟ御くつを給ル

元和元年十月十一日 七十歳ニ而

死ス

長歳

助大夫殿　生國駿河

元和元年七歳より召

大權現小姓召

同三年

台德院殿より御礼をとり　御せと

かうむる

將軍家より仕へ奉る

寛永十二年より死

長次

檀那

寛永十又年七月朔日

將軍家より為召

家乃紋　藤子

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan